

## 業務仕様書

### 1 業務の名称

福島県立石川支援学校樹木伐採業務委託

### 2 履行場所

福島県立石川支援学校  
石川郡石川町字猫啼地内

### 3 業務内容

#### (1) 伐採

次の福島県立石川支援学校敷地内の樹木(以下「伐採木」という。)について、根元から伐採を行うこと。

なお、切り株が目立たないよう出来るだけ地際より伐採すること。

ア 樹木の種類 桜の木 本数15本

配置図及び幹の太さについては、別図参照。

#### (2) 運搬、処分

伐採木の運搬、処分については関係法令等に基づき、適正に処理すること。

なお、伐採木の処分に当たって、有効活用(薪燃料、チップ等)の制限を行うものではないが、その場合に当たっても関係法令等を遵守すること。

### 4 履行期間

契約締結の日から令和7年3月28日(金)まで

### 5 作業計画書

受注者は、業務実施に当たり、次の書類を発注者が別途指定する日までに提出し、承認を受けなければならない。

#### (1) 作業計画書

作業計画書は、次の事項を記載すること。

ア 作業時間予定表

イ 責任者

ウ 緊急連絡先

#### (2) その他発注者が指示する必要な書類

## 6 作業方法及び留意事項

受注者は、当該業務の実施に当たり、関係法令等を遵守し、安全確保に万全を期すとともに事故防止に努めること。

なお、発注者の業務に支障のないよう、次の事項に留意の上、実施すること。

- (1) 受注者は、委託業務の作業内容を十分に行い得る者で、かつ十分な経験を有する者を充てること。
- (2) 作業の際には、生徒、職員、車両等が樹木等に接触しないように注意するとともに、カラーコーン等で立ち入り禁止区域を明示するなど、安全確保に努めること。
- (3) 高所作業車、クレーン車を使用して作業を行う場合には、発注者の職員の了解を得た場所に車両を据え付けること。

なお、その際に生じた工程の陥没等は作業終了後に復元すること。

- (4) 作業終了後の後始末は、作業現場や道路等に樹木の幹や枝等を残すことがないよう十分配慮すること。
- (5) 作業は、原則土日祝や長期休業期間等の生徒不在時に行うものとする。

## 7 事故の防止及び補償

受注者は、業務中において受注者の責めに帰すべき理由により、次に掲げる(1)から(4)の人身事故、物損事故等の事故が発生した場合、その損害の補償等を受注者の責任において行うものとする。

- (1) 第三者、学校の教職員、生徒、その他の関係者及び受注者の作業員の人身事故
- (2) 作業車両等による全ての人身事故
- (3) 作業場所又は近隣する建物、設備に対する物損事故
- (4) その他本業務の受注者の責めに帰すべき事由による事故

## 8 業務完了報告書

受注者は、業務完了後、履行期限までに業務完了報告書に次の書類を添付し発注者へ業務が完了したことを報告し、発注者の検査を受けること。

### (1) 写真

作業前、作業中、作業後の写真

### (2) マニフェストD票

産業廃棄物処理を行った場合、添付すること。

## 9 その他

当該仕様書に定めない事項について、実施上疑義が生じた場合は、両者協議すること。